

沖縄県与那原町に軽消防自動車を寄贈

～地域の防災活動、災害対応で活躍する消防団の力として～

日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）では、沖縄県与那原町への軽消防自動車寄贈に際し、2月20日（金）、東部消防組合消防本部において当協会 沖縄損保会 山里 武司 会長（大同火災海上保険株式会社 取締役常務執行役員）、与那原町 照屋 勉 町長出席のもと、寄贈式を開催しました。

当協会では、消防力・防災力の強化、初期消火に重要な役割を担う消防団などへの直接的な支援等を目的として、1952年度から全国の市町村に対して消防機材の寄贈を行っており、2025年度は軽消防自動車5台の寄贈を実施するなかで、その1台が与那原町に寄贈されることとなりました。

寄贈式では、初めに山里会長から照屋町長に目録およびレプリカキーが手渡されました。

山里会長からは、「防災事業の一環として、地域の消防力の強化・拡充に貢献することを目的として、軽消防自動車等を寄贈している。今回、寄贈する軽消防自動車が、地域の皆様の安全と安心のため、防災力強化の一助となることを祈念している。」と挨拶がありました。照屋町長からは「消防自動車を寄贈いただいたことに心から感謝する。狭隘な道路も多く、今回寄贈いただいた軽消防自動車は大変有用と考えている。日常の広報活動等も含め、訓練等を行い、災害等が発生した際、即応できる環境づくりに努めていきたい。」と謝辞がありました。

今回寄贈した軽消防自動車は、軽四輪駆動車をベースとし、悪路での走行や狭い道路での消火活動に機動的に対応することができ、迅速な消火活動はもとより普段からの巡回・予防活動への貢献も期待されます。

日本損害保険協会では今後も地域の安全・安心の向上のための社会貢献活動を行っていきます。



寄贈の様子



記念撮影



山里会長の挨拶



照屋町長の謝辞